

松塩地区広域施設組合 新ごみ処理施設整備に係る環境影響評価方法書に対する 松本市長意見

意見内容

(指摘事項)

方法書 p2-58 に記載のある「公害の防止に関する条例」は、令和 3 年条例第 3 1 号により「良好な生活環境の保全に関する条例」に題名改正されているため、修正願いたい。

松塩地区広域施設組合 新ごみ処理施設整備に係る環境影響評価方法書に対する 安曇野市長意見

意見内容

標記の環境影響評価方法書について、調査の方法や期間、範囲などに特に意見はない。

動植物全般についての考え方は、令和 4 年 1 月 5 日付 3 環政第 240 号の照会に対する回答（令和 4 年 2 月 14 日付 3 環第 2414 号）と同じである。参考として、下記に示す。

昆虫類について、事業実施想定区域の北西側（安曇野市側）対岸に中信国際射撃場があるが、その周辺河川敷はチョウ、トンボなどの生息に比較的良好な環境である。ミヤマシジミ（安曇野市 RDB：準絶滅危惧）やクロツバメシジミ（安曇野市 RDB：準絶滅危惧）、アオハダトンボ（安曇野市 RDB：準絶滅危惧）などが生息すると考えられる。加えて、河川敷の砂礫地にはカワラバタ（安曇野市 RDB：準絶滅危惧）が生息している可能性が高い。そのため、これらの昆虫が事業実施想定区域の西から北にかけての河川敷周辺に生息している可能性がある。また、アオハダトンボなどのトンボ類や水生昆虫は平瀬緑地及び平瀬運動公園内の水路や池などで発生している可能性もあるため、現地調査時に注意する必要がある。

鳥類について、イカルチドリ（安曇野市 RDB：準絶滅危惧）やコチドリ（安曇野市 RDB：準絶滅危惧）などは河川敷の砂礫地で、猛禽類は高木でそれぞれ営巣する。これらの鳥類は繁殖の時期に事業の影響範囲内で営巣がないか、注意することが望ましい。

植物について、事業実施想定区域に前述のクロツバメシジミの食草であるツメレンゲが生育している。このほかにも同じ水系の河川敷（安曇野市域）では、例えばカワラニガナ（安曇野市 RDB：絶滅危惧 II 類）、ケショウヤナギ（安曇野市 RDB：準絶滅危惧）といった河川の氾濫原に自生する絶滅危惧種が確認されており、留意いただきたい。また区域内に湧水があれば、湧水環境とともに水生植物に留意いただきたい。